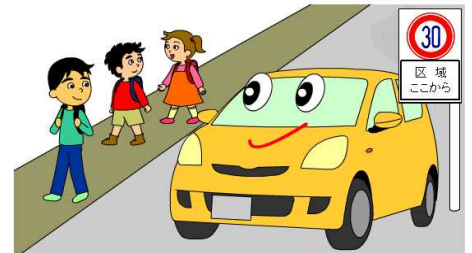


星和台(2丁目)地内 ゾーン30規制について

～ ご協力お願いします ～

この度同地内を通行する歩行者（主に通学する児童、生徒と高齢者）の安全な通行を確保するために、最高速度30km/h（ゾーン30）の速度規制を実施します。



○ ゾーン30規制とは？

洋々な交通課題をかかえる地域を面的に指定し、道路を狭く見せるような視覚的効果を用いて物理的に、かつ、標識・標示等で運転者の意識に訴えかけ、速度を抑制させようとするものです。

どうして30？

この規制速度は、車と歩行者が衝突した場合、自動車の走行速度が時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が急激に上昇することに由来しています。



○ ドライバーの皆様にお願

区域内を通行するときは、歩行者や自転車（特に高齢者や通学中の児童・生徒が通行しているときは徐行、場合により一時停止の励行をお願いします。

○ 歩行者・自転車の皆様にお願

歩行者・自転車にも交通ルールがあります。決められた場所を通行し見通しの悪い所や道路を横断するときは、一時停止と安全確認を忘れないようにしてください。

星和台2丁目地内

ゾーン30規制区間図



お問い合わせ～

河合町役場57-0200（内線242）安心安全推進課